

# 四半期報告書

(第86期第1四半期)

戸田建設株式会社



---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	6
3 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	6
第3 【設備の状況】 .....	12
第4 【提出会社の状況】 .....	13
1 【株式等の状況】 .....	13
2 【株価の推移】 .....	14
3 【役員の状況】 .....	14
第5 【経理の状況】 .....	15
1 【四半期連結財務諸表】 .....	16
2 【その他】 .....	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	26

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月8日

【四半期会計期間】 第86期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 戸田建設株式会社

【英訳名】 TODA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上舜三

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目7番1号

【電話番号】 03-3535-1357

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 村山政利

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目7番1号

【電話番号】 03-3535-1357

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 村山政利

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)  
戸田建設株式会社 千葉支店  
(千葉市中央区新宿一丁目21番11号)  
戸田建設株式会社 関東支店  
(さいたま市浦和区高砂二丁目6番5号)  
戸田建設株式会社 横浜支店  
(横浜市中区本町四丁目43番地)  
戸田建設株式会社 大阪支店  
(大阪市西区西本町一丁目13番47号)  
戸田建設株式会社 名古屋支店  
(名古屋市東区泉一丁目22番22号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第1四半期連結 累計(会計)期間		第85期	
	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日		自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日	
売上高 (百万円)	61,148		466,285	
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△1,043		6,817	
当期純利益又は四半期 純損失(△) (百万円)	△489		3,733	
純資産額 (百万円)	217,533		216,214	
総資産額 (百万円)	607,168		608,899	
1株当たり純資産額 (円)	682.66		678.20	
1株当たり当期純利益 又は四半期純損失(△) (円)	△1.56		11.82	
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—		—	
自己資本比率 (%)	35.15		34.83	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,163		6,669	
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△472		△2,171	
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,176		△6,525	
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	60,556		52,258	
従業員数 (人)	4,938		4,866	

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社についても異動はない。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	4,938
---------	-------

(注) 従業員数は就業員数である。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	4,169
---------	-------

(注) 従業員数は就業員数である。

「第2 事業の状況」、「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜き金額で表示している。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業及び開発事業では生産実績を定義することが困難であり、建設事業においては請負形態をとっているため販売実績という定義は実態にそぐわない。

また、当社グループにおいては建設事業以外では受注生産形態をとっていない。

よって受注及び販売の状況については可能な限り「財政状態及び経営成績の分析」における各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて記載している。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況

#### (1) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高

期別	区分	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	期末繰越 工事高 (百万円)
当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	建築工事	448,213	74,698	522,912	47,232	475,679
	土木工事	192,875	12,421	205,297	8,387	196,909
	計	641,089	87,120	728,209	55,620	672,589
前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	建築工事	438,315	344,225	782,540	334,327	448,213
	土木工事	203,028	86,376	289,404	96,528	192,875
	計	641,344	430,601	1,071,945	430,856	641,089

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合、期中受注工事高にその増減額を含む。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれる。

2 期末繰越工事高は(期首繰越工事高+期中受注工事高-期中完成工事高)である。

#### (2) 受注工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	建築工事	10,669	64,028	74,698
	土木工事	8,202	4,218	12,421
	計	18,872	68,247	87,120



## (3) 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	建築工事	1,363	45,869	47,232
	土木工事	4,746	3,640	8,387
	計	6,110	49,510	55,620

(注) 1 当第1四半期会計期間の完成工事のうち請負金額20億円以上の主なものは、次のとおりである。

- ・ 合同会社フジグラン松前 他 松前SC (仮称) 新築工事
- ・ 株式会社福岡銀行 福岡銀行新本部ビル (仮称) 新築工事

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

相手先	当第1四半期連結会計期間	
	完成工事高(百万円)	割合(%)
合同会社フジグラン松前	8,394	15.1
株式会社福岡銀行	7,506	13.5

## (4) 繰越工事高 (平成20年6月30日現在)

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
建築工事	94,885	380,794	475,679
土木工事	123,986	72,922	196,909
計	218,872	453,716	672,589

(注) 繰越工事のうち請負金額20億円以上の主なものは、次のとおりである。

- ・ 森トラスト(株) 丸の内トラストタワー本館新築建築工事他 平成20年11月完成予定
- ・ (株)駒込SPC がん・感染症医療センター (仮称) 整備運営事業 平成23年 9月完成予定
- ・ (株)新日鉄都市開発 (仮称) 芝浦三丁目計画B街区新築工事 平成21年 3月完成予定
- ・ 日本土地建物(株) 晴海三丁目西地区 (再) A1街区住宅建設 平成21年11月完成予定
- ・ 独立行政法人 都市再生機構 その他工事
- ・ (株)横浜金沢シンシア R・Cセンター建設工事 平成21年 7月完成予定
- ・ 中日本高速道路(株) 第二東名高速道路静岡第五トンネル工事 平成21年 3月完成予定

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

## 3 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 業績の状況

当四半期連結会計期間の売上高は611億円となった。また、営業損失は18億円、経常損失は10億円、四半期純損失は4億円となった。

#### 事業の種類別セグメント

##### (建設事業)

当四半期の建設業界は、先行きの不透明な経済情勢を受け、工事の受注が低調な推移を示した。こうした中、当社グループの完成工事高は581億円となった。完成工事総利益は31億円となり、完成工事総利益率は5.5%となった。また、営業損失は25億円となった。

また、建設事業においては、建設工事の完成引渡しが多下半期、第4四半期連結会計期間に集中していることに伴う季節変動があり、第1四半期の売上高及び利益が他の四半期に比べて低くなる傾向がある。一方、人件費その他の固定費は期間経過に応じて発生することから、第1四半期連結会計期間においては売上高に対する割合が大きくなる傾向がある。

##### (不動産事業)

不動産事業においては、賃貸及び建設事業に付帯する販売を中心に事業を展開し、不動産事業売上高は29億円となり、営業利益は6億円となった。

##### (その他の事業)

子会社におけるホテル事業を中心に、売上高は1億円、営業利益は13百万円となった。

### (2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、未成工事支出金の増加により286億円、仕入債務の減少により245億円の資金が減少したが、売上債権の減少により470億円、未成工事受入金の増加による258億円の資金が増加したため、121億円の資金増加となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得3億円、定期預金の預入1億円などにより、4億円の資金減少となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払21億円、長短借入金の返済9億円などにより、31億円の資金減少となった。

以上により、現金及び現金同等物の当第1四半期末の残高は605億円となった。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、以下の通りである。

#### ①基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではない。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の決定に委ねられるべきだと考えている。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主が最終的な決定を行うために必要な情報が十分に提供されないものもありうる。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えている。

#### ② 基本方針の実現に資する取組みについて

ア 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は1881年の創業以来、「品質・工期・安全に最善を尽くす」ことを社是とし、「建設を通じた社会福祉の増進への貢献」「社会の信用を基とした社業の発展」「堅実な経営による適正利益確保を基とした社業の安定」を経営方針に掲げ、得意とする都市型建築分野を中心に、土木分野、不動産開発分野などにおいて、顧客をはじめとする各ステークホルダーに対する幅広いサービスの提供と長年の実績に裏打ちされた信頼関係の構築により、高い評価を得てきた。

このような当社及び当社グループの企業価値の主な源泉は、技術力とノウハウに培われた品質の高い生産物の提供や、創業以来の実績に裏打ちされたステークホルダーとの信頼関係、そしてこれら当社の企業文化を支える従業員、さらには長年当社と共に歩んできた協力会社との良好なパートナーシップ等にあると考えている。

これら当社グループの取組みの積み重ねが当社の企業価値を生み出しており、この企業文化を継続・発展させることが当社の企業価値を高め、ひいては株主共同の利益を最大限に引き出すことにつながっていくものと考えている。

これら取組みの具体的な方策としては、平成18年に策定した「中期経営計画」により平成18年度からの3事業年度の方向性を示し、企業価値の向上を目指している。

当計画では、厳しい経営環境の中で企業の持続的発展を念頭に、「利益ある成長」を方針として掲げている。当計画を着実に実行することで、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持、発展させ、当社及び当社グループの企業価値、ひいては株主共同の利益の向上に資することができるものと考えている。

イ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年4月25日開催の当社取締役会において、当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」という。）を導入することに関して決議を行った。

本プランの概要は次のとおりである。

(ア) 本プランに係る手続き

a 対象となる大規模買付等

本プランは以下の(a)又は(b)に該当する当社株券等の買付け又はこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除く。係る行為を、以下「大規模買付等」という。）がなされる場合を適用対象とする。大規模買付等を行い、又は行おうとする者（以下「買付者等」という。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとする。

(a) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け

(b) 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

b 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等は、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「意向表明書」という。）を当社の定める書式により提出する。

c 情報の提供

意向表明書を提出した場合には、買付者等は、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付等に対する株主の判断のために必要かつ十分な情報を提供する。

その概要は以下のとおりである。

(a) 買付者等及びそのグループの詳細

(b) 大規模買付等の目的、方法及び内容

(c) 大規模買付等の対価の算定根拠

(d) 大規模買付等の資金の裏付け

(e) 大規模買付等に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡がある場合はその内容及び当該第三者の概要

(f) 買付者が既に保有する当社の株券等に関する貸借契約、担保契約、売戻契約、売買の予約その他の重要な契約又は取決め（以下「担保契約等」という。）がある場合には、その契約の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株券等の数量等の当該担保契約等の具体的内容

(g) 買付者等が大規模買付等において取得を予定する当社の株券等に関し担保契約等の締結その他第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している合意の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株券等の数量等の当該合意の具体的内容

(h) 大規模買付等の後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策

(i) 大規模買付等の後における当社の従業員、労働組合、取引先、顧客及び地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針

(j) 当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策

#### d 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付等の評価の難易度等に応じて、以下の(a)又は(b)の期間（いずれも初日不算入）を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」という。）として設定する。

(a) 対価を現金（円価）のみとする公開買付けによる当社全株券等を対象とする公開買付けの場合には60日間

(b) その他の大規模買付等の場合には90日間

ただし、上記(a)(b)いずれにおいても、取締役会評価期間は取締役会が必要と認める場合には延長できるものとし、延長の期間は最大30日間とする。

#### e 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、上記dの当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、以下の手続きに従い、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとする。その際、独立委員会の判断が当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者の助言を得ることができるものとする。

(a) 独立委員会が対抗措置の発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等が上記bからdまでに規定する手続きを遵守しなかった場合、又は買付者等による大規模買付等が専ら買付者等の短期的な利得のみを目的とするものである等、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告する。

(b) 独立委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合

(a)に定める場合を除き、独立委員会は、当社取締役会に対して対抗措置の不発動を勧告する。

#### f 取締役会の決議

当社取締役会は、eに定める独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、係る勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとする。

#### g 対抗措置の中止又は発動の停止

当社取締役会が上記fの手続きに従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、(a)買付者等が大規模買付等を中止した場合又は(b)対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づき、又は勧告の有無若しくは勧告の内容にかかわらず、対抗措置の中止又は発動の停止を行うものとする。

#### h 大規模買付等の開始

買付者等は、上記aからfに規定する手続きを遵守するものとし、取締役会において対抗措置の不発動の決議がなされるまでは大規模買付等を開始することはできないものとする。

(イ) 本プランにおける対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記(ア)fに記載の決議に基づき発動する対抗措置としては、原則として、新株予約権の無償割当てを行うこととする。ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適当と判断される場合には当該その他の対抗措置を用いることもある。

(ウ) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成20年6月27日開催の第85回定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとする。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとする。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令若しくは金融商品取引所規則の変更又はこれらの解釈・運用の変更、又は税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合がある。

③ 上記②の取組みが、上記①の基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものでなく、当社の役員地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

当社取締役会は、次の理由から上記②の取組みが上記①の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の役員地位の維持を目的とするものではないと判断している。

ア 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足している。

イ 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株券等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものである。

#### ウ 株主意思を重視するものであること

当社は、平成20年4月25日開催の当社取締役会において、本プランの導入を決議しているが、本プランの導入に関する株主の意思を確認するため、平成20年6月27日に開催された第85回定時株主総会において本プランの導入に関する議案を付議し、その承認可決を受けて本プランを継続することとした。また、上記②イ(ウ)に記載したとおり、本プランの有効期間は平成23年6月開催予定の当社第88回定時株主総会終結時までであり、また、その有効期間の満了前であっても、その後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることになる。従って、本プランの導入及び廃止には、株主の意思が十分反映される仕組みとなっている。

#### エ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置する。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者等）から選任される委員3名以上により構成される。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保している。

#### オ 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記②イ(ア)に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保している。

#### カ デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記②イ(ウ)に記載のとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされている。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではない。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもない。

### (4) 研究開発活動

#### (建設事業)

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は548百万円である。

なお、子会社においては、研究開発活動は行われていない。

#### (不動産事業及びその他の事業)

研究開発活動は特段行われていない。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はない。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はない。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	759,000,000
計	759,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	322,656,796	322,656,796	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部)	—
計	322,656,796	322,656,796	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月30日	—	322,656,796	—	23,001	—	25,573

#### (5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、オービス・インベストメント・マネジメント・(ビー・ヴィー・アイ)・リミテッドから平成20年5月7日付の大量保有報告書にかかる変更報告書の写しの送付があり、平成20年4月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、株主名簿と相違しており、実質所有状況の確認ができない。

なお、大量保有報告書にかかる変更報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
オービス・インベストメント・ マネジメント・(ビー・ヴィー・ アイ)・リミテッド	34 Bermudiana Road, Hamilton HM11 Bermuda	25,673	7.96
オービス・インベストメント・ マネジメント・リミテッド	34 Bermudiana Road, Hamilton HM11 Bermuda	3,040	0.94

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができないので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載している。

### ① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,872,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 4,601,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 306,877,000	306,877	—
単元未満株式	普通株式 3,306,796	—	—
発行済株式総数	322,656,796	—	—
総株主の議決権	—	306,877	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式377株および相互保有による戸田道路株式会社893株、千代田土地建物株式会社990株およびシプコー工業株式会社745株が含まれている。

2 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ11,000株(議決権11個)および200株ならびに名義人以外から株券喪失登録のあった株式1,000株(議決権1個)が含まれている。

### ② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 戸田建設株式会社	東京都中央区京橋 1-7-1	7,872,000	—	7,872,000	2.43
(相互保有株式) 戸田道路株式会社	東京都中央区日本橋 1-12-8	1,708,000	—	1,708,000	0.52
千代田土地建物株式会社	東京都目黒区東山 3-1-11	2,760,000	—	2,760,000	0.85
シプコー工業株式会社	東京都千代田区三番町28	133,000	—	133,000	0.04
計	—	12,473,000	—	12,473,000	3.86

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	505	497	464
最低(円)	398	421	380

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はない。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、青南監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	37,836	37,294
受取手形・完成工事未収入金等	49,053	96,054
有価証券	19,150	11,150
未成工事支出金	209,058	180,412
その他のたな卸資産	※1 36,374	※1 36,082
繰延税金資産	17,617	17,067
その他	10,765	11,086
貸倒引当金	△270	△511
流動資産合計	379,586	388,635
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	38,215	38,496
機械、運搬具及び工具器具備品	11,757	11,801
土地	59,284	59,408
建設仮勘定	127	136
減価償却累計額	△32,085	△31,978
有形固定資産合計	77,298	77,865
無形固定資産		
投資その他の資産	1,085	1,097
投資有価証券	144,527	136,687
長期貸付金	1,893	1,831
その他	5,257	5,295
貸倒引当金	△2,480	△2,513
投資その他の資産合計	149,197	141,300
固定資産合計	227,581	220,263
資産合計	607,168	608,899

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	85,851	110,424
短期借入金	※4 47,201	※4 47,898
未払法人税等	1,895	2,381
未成工事受入金	163,224	137,394
賞与引当金	2,651	4,125
完成工事補償引当金	1,006	1,011
工事損失引当金	2,952	2,852
預り金	17,144	23,171
その他	12,249	11,433
流動負債合計	334,176	340,692
固定負債		
長期借入金	4,413	4,678
繰延税金負債	16,020	12,828
再評価に係る繰延税金負債	3,579	3,579
退職給付引当金	27,261	26,652
役員退職慰労引当金	84	83
その他	4,098	4,168
固定負債合計	55,458	51,992
負債合計	389,634	392,684
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,001	23,001
資本剰余金	25,595	25,595
利益剰余金	126,212	128,902
自己株式	△5,308	△5,300
株主資本合計	169,500	172,198
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	39,734	35,072
繰延ヘッジ損益	17	△5
土地再評価差額金	5,227	5,215
為替換算調整勘定	△1,027	△410
評価・換算差額等合計	43,951	39,872
少数株主持分	4,081	4,143
純資産合計	217,533	216,214
負債純資産合計	607,168	608,899

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
<b>売上高</b>	
完成工事高	58,118
不動産事業等売上高	3,029
売上高合計	61,148
<b>売上原価</b>	
完成工事原価	54,935
不動産事業等売上原価	1,979
売上原価合計	56,914
<b>売上総利益</b>	
完成工事総利益	3,183
不動産事業等総利益	1,050
売上総利益合計	4,233
販売費及び一般管理費	※1 6,103
営業損失(△)	△1,870
<b>営業外収益</b>	
受取利息	72
受取配当金	981
その他	50
営業外収益合計	1,103
<b>営業外費用</b>	
支払利息	217
その他	59
営業外費用合計	277
経常損失(△)	△1,043
<b>特別利益</b>	
貸倒引当金戻入額	274
固定資産売却益	7
投資有価証券売却益	84
その他	8
特別利益合計	374
<b>特別損失</b>	
固定資産売却損	3
固定資産廃棄損	0
投資有価証券評価損	72
特別損失合計	76
税金等調整前四半期純損失(△)	△745
法人税等	※3 △242
少数株主損失(△)	△14
四半期純損失(△)	△489

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
 (自平成20年4月1日  
 至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△745
減価償却費	432
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△274
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	608
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△1,379
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	72
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△84
有形固定資産売却損益 (△は益)	△3
受取利息及び受取配当金	△1,053
支払利息	217
売上債権の増減額 (△は増加)	47,000
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△28,645
販売用不動産の増減額 (△は増加)	△359
仕入債務の増減額 (△は減少)	△24,572
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	25,829
その他	△5,436
小計	11,605
利息及び配当金の受取額	1,056
利息の支払額	△215
法人税等の支払額	△283
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,163
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△169
定期預金の払戻による収入	26
有価証券の売却及び償還による収入	50
有形固定資産の取得による支出	△338
有形固定資産の売却による収入	58
投資有価証券の取得による支出	△122
投資有価証券の売却及び償還による収入	111
貸付けによる支出	△110
貸付金の回収による収入	52
その他	△30
投資活動によるキャッシュ・フロー	△472
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△670
長期借入金の返済による支出	△291
配当金の支払額	△2,189
少数株主への配当金の支払額	△17
自己株式の取得による支出	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,176
現金及び現金同等物に係る換算差額	△217
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	8,298
現金及び現金同等物の期首残高	52,258
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 60,556

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。 これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微である。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 貸倒見積高を算定する方法	一般債権の貸倒見積高の算定については、前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率を使用している。
2. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期会計期間末に保有する棚卸資産の簿価切下げにあたっては、収益性が低下していることが明らかな棚卸資産についてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行うことにしている。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産の減価償却費については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定している。
4. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、当社グループの経営環境に著しい変化は生じておらず、かつ、一時差異の発生状況についても前連結会計年度末から大幅な変動がないと認められるため、前連結会計年度末の検討に使用した将来の業績予測やタックスプランニングを利用している。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
税金費用の計算	税金費用の算定については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて算定している。



【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																																																												
<p>※1 その他のたな卸資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">35,398百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産事業支出金</td> <td style="text-align: right;">502百万円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">473百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36,374百万円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) 下記の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">シンボルタワー開発㈱</td> <td style="text-align: right;">736百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 下記の会社のマンション売買契約手付金の返済について保証を行っている。(連結会社負担分のみ)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">㈱アーバンコーポレイション</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 下記の会社の履行保証保険契約の締結に際し保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">㈱駒込SPC</td> <td style="text-align: right;">2,070百万円</td> </tr> <tr> <td>横浜サイエンスサポート㈱</td> <td style="text-align: right;">700百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,771百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 保証予約はない。</p> <p>3 手形割引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">54百万円</td> </tr> </table> <p>※4 連結財務諸表提出会社においては、運転資金調達の機動性の確保および調達手段の多様化に対応するため2件の貸出コミットメント契約を締結している。 当第1四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は下記の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1) 契約銀行数</td> <td style="text-align: right;">4行</td> </tr> <tr> <td>契約極度額</td> <td style="text-align: right;">20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>2) 契約銀行数</td> <td style="text-align: right;">18行</td> </tr> <tr> <td>契約極度額</td> <td style="text-align: right;">3,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">－百万円</td> </tr> </table>	販売用不動産	35,398百万円	不動産事業支出金	502百万円	貯蔵品	473百万円	計	36,374百万円	シンボルタワー開発㈱	736百万円	㈱アーバンコーポレイション	60百万円	㈱駒込SPC	2,070百万円	横浜サイエンスサポート㈱	700百万円	計	2,771百万円	受取手形割引高	54百万円	1) 契約銀行数	4行	契約極度額	20,000百万円	借入実行残高	－百万円	差引額	20,000百万円	2) 契約銀行数	18行	契約極度額	3,000百万円	借入実行残高	3,000百万円	差引額	－百万円	<p>※1 その他のたな卸資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">35,059百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産事業支出金</td> <td style="text-align: right;">523百万円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">499百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36,082百万円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) 下記の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">シンボルタワー開発㈱</td> <td style="text-align: right;">736百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 下記の会社のマンション売買契約手付金の返済について保証を行っている。(連結会社負担分のみ)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">㈱大京</td> <td style="text-align: right;">208百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱アーバンコーポレイション</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">229百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 下記の会社の履行保証保険契約の締結に際し保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">㈱駒込SPC</td> <td style="text-align: right;">2,070百万円</td> </tr> <tr> <td>横浜サイエンスサポート㈱</td> <td style="text-align: right;">700百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,771百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 保証予約はない。</p> <p>3 手形割引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> </table> <p>※4 連結財務諸表提出会社においては、運転資金調達の機動性の確保および調達手段の多様化に対応するため2件の貸出コミットメント契約を締結している。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は下記の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1) 契約銀行数</td> <td style="text-align: right;">4行</td> </tr> <tr> <td>契約極度額</td> <td style="text-align: right;">20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>2) 契約銀行数</td> <td style="text-align: right;">18行</td> </tr> <tr> <td>契約極度額</td> <td style="text-align: right;">3,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">－百万円</td> </tr> </table>	販売用不動産	35,059百万円	不動産事業支出金	523百万円	貯蔵品	499百万円	計	36,082百万円	シンボルタワー開発㈱	736百万円	㈱大京	208百万円	㈱アーバンコーポレイション	20百万円	計	229百万円	㈱駒込SPC	2,070百万円	横浜サイエンスサポート㈱	700百万円	計	2,771百万円	受取手形割引高	15百万円	1) 契約銀行数	4行	契約極度額	20,000百万円	借入実行残高	－百万円	差引額	20,000百万円	2) 契約銀行数	18行	契約極度額	3,000百万円	借入実行残高	3,000百万円	差引額	－百万円
販売用不動産	35,398百万円																																																																												
不動産事業支出金	502百万円																																																																												
貯蔵品	473百万円																																																																												
計	36,374百万円																																																																												
シンボルタワー開発㈱	736百万円																																																																												
㈱アーバンコーポレイション	60百万円																																																																												
㈱駒込SPC	2,070百万円																																																																												
横浜サイエンスサポート㈱	700百万円																																																																												
計	2,771百万円																																																																												
受取手形割引高	54百万円																																																																												
1) 契約銀行数	4行																																																																												
契約極度額	20,000百万円																																																																												
借入実行残高	－百万円																																																																												
差引額	20,000百万円																																																																												
2) 契約銀行数	18行																																																																												
契約極度額	3,000百万円																																																																												
借入実行残高	3,000百万円																																																																												
差引額	－百万円																																																																												
販売用不動産	35,059百万円																																																																												
不動産事業支出金	523百万円																																																																												
貯蔵品	499百万円																																																																												
計	36,082百万円																																																																												
シンボルタワー開発㈱	736百万円																																																																												
㈱大京	208百万円																																																																												
㈱アーバンコーポレイション	20百万円																																																																												
計	229百万円																																																																												
㈱駒込SPC	2,070百万円																																																																												
横浜サイエンスサポート㈱	700百万円																																																																												
計	2,771百万円																																																																												
受取手形割引高	15百万円																																																																												
1) 契約銀行数	4行																																																																												
契約極度額	20,000百万円																																																																												
借入実行残高	－百万円																																																																												
差引額	20,000百万円																																																																												
2) 契約銀行数	18行																																																																												
契約極度額	3,000百万円																																																																												
借入実行残高	3,000百万円																																																																												
差引額	－百万円																																																																												

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※1	このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。 従業員給料手当 2,568百万円 賞与引当金繰入額 601百万円 退職給付費用 242百万円
2	当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動がある。
※3	税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)
	現金及び預金 37,836百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 1,473百万円 有価証券(譲渡性預金) 19,000百万円 その他の現金同等物 5,193百万円
	計 <u>60,556百万円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	322,656,796

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	9,979,304

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,203	7.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っているが、取引残高に前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、記載を省略した。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

有価証券は当社グループにおいて重要な資産であるため、記載した。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
① 国債・地方債等	77	79	2
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
計	77	79	2

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
① 株式	69,965	136,971	67,005
② 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	12	12	—
計	69,978	136,983	67,005

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、該当事項はない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	58,118	2,905	124	61,148	—	61,148
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	28	287	168	485	(485)	—
計	58,147	3,193	293	61,633	(485)	61,148
営業利益(又は営業損失(△))	△2,537	683	13	△1,839	(30)	△1,870

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分した。ただし、不動産事業については、営業利益が全セグメントの10%を超えているので、連結損益計算書の不動産事業等売上高より区分した。

(2) 各区分に属する主要な事業の内容

建設事業：建築・土木その他建設工事全般に関する事業

不動産事業：不動産の売買・賃貸その他不動産全般に関する事業

その他の事業：貸金業、リース業、人材派遣業及びホテル業

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	682.66円	678.20円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純損失	△1.56円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しておらず、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。  
2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項 目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純損失(百万円)	△489
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	△489
普通株式の期中平均株式数(千株)	312,687

(重要な後発事象)

該当事項なし

2【その他】

該当事項なし

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

戸田建設株式会社  
取締役会 御中

青南監査法人

代表社員 公認会計士 高橋 瞳 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小平 修 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている戸田建設株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、戸田建設株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態、並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。





## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月8日
【会社名】	戸田建設株式会社
【英訳名】	TODA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上舜三
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 戸田建設株式会社 千葉支店 (千葉市中央区新宿一丁目21番11号) 戸田建設株式会社 関東支店 (さいたま市浦和区高砂二丁目6番5号) 戸田建設株式会社 横浜支店 (横浜市中区本町四丁目43番地) 戸田建設株式会社 大阪支店 (大阪市西区西本町一丁目13番47号) 戸田建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市東区泉一丁目22番22号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 井上舜三は、当社の第86期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



